記 者 発 表

令 和 7 年 12 月 11 日
山形県道路メンテナンス会議

山形県内の橋梁等の 2024 年度(令和 6 年度)点検結果をとりまとめ

～山形の道路メンテナンス概要（3 巡目の 1 年目）の公表～

2014 年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、５年に１度の点検が義務付けられています。2014～2018 年度における１巡目点検、2019～2023 年度における２巡目点検が完了し、2024 年度より３巡目（2024～2028 年度）の点検に着手しているところです。

今般、３巡目（2024 年度）の点検実施結果、これまでの措置状況、道路メンテナンス会議の取り組み等を「山形の道路メンテナンス概要」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

１．3 巡目点検の実施率及び結果

・3 巡目（2024 年度）の点検実施状況は、橋梁:18%、トンネル:15%、道路附属物等:16%を実施しています。

・全道路管理者の 2024 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）の施設数は、橋梁:133 橋、トンネル:7 箇所、道路附属物等:6 施設となっています。Ⅳ判定はどの施設ともありませんでした。

２．修繕等措置の着手率

・2 巡目点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁で、2024 年度末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:63%、高速道路会社:100%、地方公共団体:71%となっています。

３．５年間で早期又は緊急に措置を講ずべき状態に変化した割合

・2015 年度～2019 年度の点検で判定区分Ⅰ・Ⅱと診断された橋梁のうち、５年後の 2020 年度～2024 年度の点検において、判定区分Ⅲ・Ⅳへ遷移した橋梁の割合は全道路管理者で 9%となっています。

山形県道路メンテナンス会議では、点検結果を踏まえ、各道路管理者と連携して計画的なメンテナンスを引き続き実施して参ります。

山形の道路メンテナンス概要は、以下の Web ページにてご覧いただけます。

http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/road/roukyu/repair/index.html

〈発表記者会：山形県政記者クラブ、山形建設業界専門紙〉

＜問い合わせ先＞

山形県道路メンテナンス会議事務局

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所
事業対策官　工藤（くどう）　金充（かねみつ）　TEL 023-688-8421（代表）（内線 445）

山形県　県土整備部　道路保全課
道路保全課長　高橋（たかはし）　甚悦（じんえつ）　TEL 023-630-2610（直通）